

1. 自民党提言案の概要 ～「年金受給開始年齢の引上げ」「定年延長」～

自民党は政府に対する提言をまとめ、公的年金を、70歳を過ぎても受け取れるような選択が可能な制度を導入することを盛り込むことがわかりました。現在の受給開始年齢は原則65歳ですが、60歳から70歳までの間で受給開始時期を選ぶことができ、繰り上げれば減額、繰り下げれば増額となる仕組みとなっています。

今回の提言では、希望すれば70歳を過ぎてからの受給開始が可能になり、そのぶん年金額が増額になる制度を導入し、高齢者が働ける環境の整備や年金財政の安定を目指すとしています。

◆65歳までは「完全現役世代」

また、上記の提言では、2025年度までに公務員の定年年齢を65歳までに延ばすことを求め、65歳までを「完全現役世代」、70歳までを「ほぼ現役世代」として働ける社会を推進するとしています。

60歳の定年後に再雇用される仕組みではなく、新たな職域としてそれまでの経験や知識を活かした仕事や社会活動などを求めるとしています。これらの提言は、政府が今年6月頃に決定する予定の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)などに反映される予定です。

◆「高齢者」の定義が変わる?

日本老年学会などは今年1月、現在65歳以上と定められている「高齢者」の定義を75歳以上に引き上げ、前期高齢者とされている65～74歳は「准高齢者」と区分すべきとする提言と発表しました。これは、同学会が10年前に比べ現在の65歳以上の人の知的・身体能力は5～10歳は若返っていると判断したことによるものです。

近い将来、65歳を過ぎても現役で働く「准高齢者」が増えることで、彼らが社会保障を「支える側」に回り、活躍する日も近いかもしれません。



2. 労働時間の実態

働き方改革に関連して、労働時間に関する話題には事欠かない昨今ですが、実際のところはどうなのか。今回は、東京都がまとめた「労働時間管理に関する実態調査 (<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/toukei/koyou/jouken/h28/>)」から、いくつかご紹介しましょう。

昨年9月に事業所で最も長かった従業員の時間外労働時間数トップ3は、①30～45時間未満:20.2%、②45～60時間未満:13.2%、③60～80時間未満:11.9%でした。なお、10時間未満も8.4%あるなど、45時間未満は全体の45.6%となっていますが、100～200時間未満が5.4%あるなど、80時間以上の事業所も13.3%ありました。また、各事業所における時間外労働時間の平均時間数は22.3時間であり、①10時間未満:31.1%、②10時間～20時間未満:23.7%、③20時間～30時間未満:14.3%となっています。

最長時間外労働時間数の平均値を業種別でみると、長い業種としては①情報通信業:83時間、②運輸業:61時間、③サービス業:60時間、短い業種としては①医療、福祉:34.5時間、②教育、学習支援業:40.3時間、③不動産業:42.6時間となっています。なお、時間外労働時間の平均時間数の平均値をみると、長い業種としては

①運輸業:39時間、②建設業:29時間、③情報通信業:28.8時間、短い業種としては①不動産業:14.3時間、②教育、学習支援業:14.8時間、③卸売、小売業:16.8%となっています。

他社の事例も参考に、労働時間について、考えてみてはいかがでしょうか。

● 編集後記 ●

あるフォーラムで小泉進次郎代議士が働き方改革とプレミアムフライデーについて話した内容が話題になっています。旗振り役の経済産業省が各省に、午後3時には帰るよう連絡したところ、「3時以降、何をしたらいいのかモデルケースを提示して欲しい」との返答が。3時以降に何をしたらいいか自分で決められない人が大勢いるそうです。働き方改革の前に、自律性が欠如した労働観が日本の問題ではないかということでした。皆さんは、仕事を早く切り上げてやりたいことがすぐに頭に浮かびますか？私は迷わず「筋トレ」をあげます…。(秋山)

あおぞら人事・労務サポート
特定社会保険労務士
秋山幸子 (登録NO.13050514)
三鷹市下連雀3-38-4
三鷹産業プラザ307
TEL:0422-24-8625
FAX:0422-24-8605
E-mail: info@aozora-sr.com
URL: www.aozora-sr.com

責任編集: 社会保険労務士
秋山・隅谷・玉川・安部 (武蔵野統括支部)